

令和4年

第 4 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和4年5月10日(火) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和4年5月10日(火) 午後2時0分 から 午後2時40分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 13名

| | | |
|---------|-----|--------|
| 会長 | 14番 | 梅田 晃 |
| 会長職務代理者 | 13番 | 新田 豊 |
| 委員 | 1番 | 野中 京子 |
| 委員 | | 番 |
| 委員 | 3番 | 佐々木 俊一 |
| 委員 | 4番 | 沼邊 義雄 |
| 委員 | 5番 | 神谷 陽一 |
| 委員 | 6番 | 中澤 隆浩 |
| 委員 | 7番 | 上野 敏昭 |
| 委員 | 8番 | 老久保まゆみ |
| 委員 | 9番 | 照井 秀美 |
| 委員 | 10番 | 山下 正一 |
| 委員 | 11番 | 戸花 進 |
| 委員 | 12番 | 一ノ渡 重義 |

4. 欠席委員 1名

| | | |
|----|----|-------|
| 委員 | 2番 | 松本 誠子 |
| 委員 | | 番 |
| 委員 | | 番 |
| 委員 | | 番 |

5. 現地調査報告 4名

| | | |
|------|----|-------|
| 推進委員 | 17 | 水梨 敏晴 |
| 推進委員 | 22 | 竹原 広実 |
| 推進委員 | 23 | 大村 彰 |
| 推進委員 | 26 | 釜澤 成美 |

6. 議事日程

| | |
|----|------------------------------------|
| 第1 | 会議録署名者の指名について |
| 第2 | 会期の決定について |
| 第3 | 議案第8号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について |
| 第4 | 議案第9号 農用地利用集積計画の決定について |
| 第5 | 議案第10号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について |

7. 農業委員会事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 極壇 浩 |
| 次長 | 松澤 俊彰 |
| 主幹 | 平谷 賢一 |

8. 議事録署名委員

| | | |
|----|-----|--------|
| 委員 | 12番 | 一ノ渡 重義 |
| 委員 | 13番 | 新田 豊 |

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
8番老久保委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和4年第4回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
12番一ノ渡委員、13番新田委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第8号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第8号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第8号について補足説明いたします。

番号4及び5は互いの主たる農地に隣接する土地を交換するものです。

番号6は以前から相対で借りていた農地を売買にて取得するものです。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、番号4及び5については水梨推進委員から、番号6については竹原推進委員から報告をお願いします。

水梨
推進委員

現地調査番号4及び5について報告いたします。

4月27日午前10時から、私と釜澤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

申請地は境界には樹木や段差があり、境界もはっきりとしているため、問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

竹原
推進委員

現地調査番号6について報告いたします。

4月27日、午前9時から、私と大村推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

農地は段差などで境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第8号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第4 議案9号を議題とします。
なお、本案につきましては、8番老久保委員の関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。
両委員には、関係議案終了後に復席していただきます。

それでは事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第9号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第9号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人から中間管理機構へ、中間管理機構から借り受け人への貸借を一括で行うものとなっています。

番号8から23は老久保・毒久保地区の地域協定による集積を進めるための貸借となっております。
番号24は借り受け人が規模拡大のため農地を貸借するものでございます。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第9号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 日程第5 議案10号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第10号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第10号について補足説明いたします。

本案は農業委員会に関する法律第6条第2項の規定による農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動について、目標を定め、公表することとなったことから、これを審議承認していただくものです。

議長 それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第10号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和4年第4回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時40分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和4年5月10日(火)

議長 梅田 晃
会長 14 番

会議録署名者 一ノ渡 重義
委員 12 番

会議録署名者 新田 豊
委員 13 番